令和７年３月 28 日

伊達市長　　堀　井　敬　太　　様

伊達市庁舎整備検討委員会
委員長　　谷　口　　円

伊達市庁舎整備検討委員会は、伊達市庁舎整備検討委員会条例第２条の規定に基づき、令和５年 11 月 28 日付けで諮問のあった事項について、下記のとおり意見がまとまりましたので、答申いたします。

過日、提出いたしました中間答申と併せ、本答申の内容が尊重された庁舎整備がすすめられることを切に期待します。

１　本答申の位置付け

当委員会では、令和６年３月 21 日の中間答申のとおり、「庁舎を建て替えるべき」という考えであることから、今後、新庁舎が建設されることを前提に「市役所に求められる機能について」と「その他、庁舎整備に関すること」について審議を進め、最終答申として意見を述べます。

２　答申

当委員会において、現庁舎が抱える現状や課題、他市の新庁舎の事例及び将来を見据えた視点を踏まえて慎重に審議した結果、次のとおりの意見となりました。

(1)　市役所に求められる機能について

・伊達市の防災計画の要となる防災拠点施設としての役割を果たすこと
・職員・利用者に快適な庁舎内環境を提供しつつ，環境負荷を低減すること
・ユニバーサルデザインの考えにしたがい、あらゆる来庁者に配慮したわかりやすく、利用しやすい庁舎とすること
・高齢化とＤＸのバランスをとり、利用しやすいものにすること
・プライバシーに配慮し、かつカウンターで待たせないものにすること
・将来的な社会情勢やニーズ等の変化に柔軟に対応できるものにすること
・伊達市を PR できるものがあること

(2)　その他、庁舎整備に関することについて

・施設の集約化には，集約ありきではなく，分散のメリットもふまえ判断すること。
・市街地から離れた場所に生活している方にも配慮すること。

・民間資金の活用や、稼げる庁舎としての活用方法も検討すること。
・交流拠点として市民が行政目的以外でも利用できる余地について検討すること。
・将来のライフサイクルコストを考慮し経済性などを十分に検証すること。
・市民や若手職員など多くの方から意見を聞いて、可能な限り納得のいくかたちで進めること。
・財政的な制限もあることから、どんな目的と役割をもつ庁舎にするのかを明確にして選別を行うこと。
・庁舎の設計においては，地形，気象条件の影響を可能な限りシミュレーション等で検証を行うこと
・長寿命化のため、特に配管設備や排水設備については維持管理のし易さに配慮したものであること

3　その他

中間答申でも触れましたが、庁舎建替えには多額の事業費がかかることから、将来に過度な負担とならないよう基金等の積立といった財政的な対策を行うとともにクラウドファンディングの活用など既成概念にとらわれない資金調達方法の検討もされますようお願いいたします。

また、この度当委員会にて、諮問事項に対する意見について申し述べたところですが、現在の社会情勢等を前提にしたものでありますことから、本答申に固執せず、必要に応じて今後の社会情勢や技術の変化にあわせた調整をしていただき、安心安全な庁舎整備に向けた取り組みを進めていただくようお願いいたします。

以上